

未永く、安心してご利用いただくために、お客様の疑問にお答えします

加除式書籍とは？

◆法改正や最新事例の追加等によって「台本(原本)」の内容に改正・増補等が生じた場合、その都度発行する「追録」(有料)と不要な頁を差し替えることで、内容を補正・更新できる形態の書籍です。

====ここが魅力====

- 何年経っても情報の「確かさ」と「鮮度」を保ち続けることができる！
- 追録の迅速なお届けにより、法改正や増補を見落とすことなく、常に最新内容で利用できる！
- 法改正の度に買い換える必要がないため、長期的なご利用にあたっては費用負担が少なく経済的！

追録は購入しなければならないの？

- ◆常に最新内容でご利用いただけるよう、台本のご購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いいたします。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品ごとの「利用規約(規程)」でご案内しています。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

申し込み方法は？ 支払いは？

- ◆お申し込み方法は以下からお選びください。
 - 下記フリーダイヤルにてお申し込みください。
 - 弊社ホームページ
 - ※ホームページでは、新刊をはじめ各商品の詳しい情報をお届けしています。また、フリーワードやジャンル別等商品検索機能もご利用いただけます。
 - 本カタログと併せてお届けした**申込書**にご記入の上、弊社宛にお申し込みください。
 - お客様の地域を担当する**弊社社員**にお申し込みください。
- ◆お支払い方法(一括払い・分割払い等)やお支払いの時期については、申込書に記載しています。ご不明な点は下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

購入後のメンテナンスは？

- ◆追録の差し替え作業は、無料で行います。弊社社員が直接お伺いし、迅速・正確かつ丁寧に加除作業を行います。
- ◆その他、書籍のページが欠落した、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合も、お気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

商品に関するご照会・お申し込み・追録差し換えのご依頼は

TEL ☎ 0120-203-694
FAX ☎ 0120-302-640

※お客様の地域を担当する弊社社員へご連絡いただくか、フリーダイヤルをご利用ください。
※フリーダイヤル(TEL)の受付時間は土・日・祝日を除く9:00~17:30です。
※FAXは24時間受け付けておりますので、併せてご利用ください。

ホームページからのお申し込みは

第一法規

検索

<http://www.daiichihoki.co.jp>



第一法規 株式会社

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560



(60404) [1412]
高齢者権利擁護 (604041)2014.12 H3



利用者の選択による契約制度、成年後見制度、高齢者虐待等…
急速に整備される高齢者の生活支援システムを理解する！

高齢者の権利擁護 — 制度と契約の実務 —

本書の特色

- 1 高齢者をめぐるさまざまな契約の状況、契約の基礎、契約に関する制度について解説しています。
- 2 介護保険制度における各種サービス契約について、モデル契約書を提示し、それぞれの条文内容とポイントを解説しています。
- 3 消費者契約、金銭管理、介護保険以外の高齢者向けサービス契約、遺言等の各種契約に関し、具体的事例に基づいて解説しています。
- 4 高齢者の身体能力や判断能力が十分でなくなってきた場合に必要となる、さまざまな権利擁護のシステムについて、先進事例、Q&Aを交えながら詳説しています。



高齢者福祉・権利擁護研究会 編
B5判・加除式・全2巻
定価 本体 12,000円+税

高齢者が関わるさまざまな契約行為について、事例やQ&Aを交えながら、その根拠となる法・制度をわかりやすく解説!!

● 内容構成(抜粋) ●

第1編 高齢者をめぐる契約

第1章 高齢者と契約

① 高齢者をめぐる状況とそれへの対応

- 1 高齢化の進展と高齢社会
- 2 地域別に見た高齢化
- 3 高齢者の状況
- 4 高齢者と契約
- 5 高齢者福祉と契約
- 6 高齢社会に対応したシステムの整備と高齢者の権利擁護

② 契約の基礎

- 1 契約成立の段階
- 2 契約履行の段階

③ 契約に関する法制度

- 1 契約当事者に関する法制度
- 2 契約の成立に関する法制度
- 3 契約の有効性に関する法制度
- 4 契約不履行に関する法制度
- 5 消費者団体訴訟制度

第2章 介護保険制度と契約

① 介護保険と選択・契約

- 1 介護保険のめざすもの
- 2 介護保険改正の概要
- 3 要介護認定のしくみ
- 4 受けられるサービス
- 5 介護サービス情報の公表
- 6 介護保険における契約

② 居宅介護支援における契約

- 1 居宅介護支援契約の流れと留意点
- 2 居宅介護支援に係る重要事項説明

3 居宅介護支援に係る契約書

- モデル契約書(逐条解説)
- ◆目的/◆契約期間/◆居宅介護支援の担当者/◆居宅サービス計画の変更等/◆要介護認定申請の援助/◆サービス提供の記録等/◆利用者の解約等/◆事業者の解除権/◆契約の終了/◆損害賠償/◆個人情報保護/◆苦情対応/◆契約外条項等/◆記名押印/◆更新の留意

③ 居宅サービスにおける契約

- 1 居宅サービスの種類と契約書等の形式
- 2 居宅サービスに係る重要事項説明
- 3 居宅サービスに係る契約書

○モデル契約書(逐条解説)

- ◆サービスの目的および内容/◆契約期間/◆個別サービス計画等/◆身体的拘束等の禁止/◆サービス提供の記録等/◆利用者負担金およびその滞納/◆利用者の解約権等/◆事業者の解除権/◆契約の終了/◆事故時の対応等/◆秘密保持/◆苦情対応/◆契約外条項等/◆記名押印/◆変更・更新の留意

④ 施設サービスにおける契約

- 1 契約の流れと留意点
- 2 重要事項説明書について
- 3 モデル契約書について

○モデル契約書(逐条解説)

- ◆契約の目的/◆契約の期間/◆施設サービス計画/◆介護サービスの提供/◆日常生活可能な確認(介護老人福祉施設)/◆日常生活可能な確認(介護老人保健施設・介護療養型医療施設)/◆身体的拘束その他の行動制限/◆利用料/◆利用料の徴収方法/◆サービス提供の記録等/◆利用者からの解約/◆入所者の解除権/◆施設からの解除/◆契約の終了(介護老人福祉施設)/◆●契約の終了(介護老人保健施設・介護療養型医療施設)/◆契約終了後の退所と精算/◆要介護認定の申請に係る援助/◆個人情報の保護/◆事故発生時の対応および損害賠償/◆苦情対応/◆事業運営の開示/◆身元引受人/

◆合意管轄/◆契約に定めのない事項

第3章 高齢者をめぐるその他の契約

① 高齢者と消費者契約

- 概説
- <こんなときは?>
- ◇だまされて他人の借金の保証人となってしまった…
- ◇霊感商法による購入品の代金を返してもらえない…

② 高齢者の金銭管理と契約

- 概説
- <こんなときは?>
- ◇寝たきりの父の預金を、子どもが解約するには…
- ◇有料老人ホームに入所した後の財産管理
- ◇独居高齢者の遺産の処分

③ 高齢者サービスと契約

- 概説
- <こんなときは?>
- ◇ボランティアの不注意による入所者のケガに対する責任
- ◇有料老人ホームを途中で退去する場合の一時金の返金

④ 遺言・家族契約

- 概説
- <こんなときは?>
- ◇認知症高齢者の遺言
- ◇話をするのできない場合の遺言

参照法令・通知(第1編)

- 3 社会福祉法における苦情解決制度の現状と課題
- 4 オンズパーソン制度

第6章 高齢者虐待の問題とその対応

- 1 高齢者虐待とは
- 2 高齢者虐待の現状
- 3 高齢者虐待への対応

参照法令・通知(第2編)

第3編 事例編

第1章 地域における権利擁護の取組

- ◇地域の見守りによる高齢者の消費者トラブル防止(埼玉県和光市)
- ◇徘徊認知症高齢者の保護と課題(C福祉事務所)

第2章 成年後見制度・任意後見

- ◇認知症高齢者の成年後見制度による支援(H市社会福祉協議会)
- ◇世田谷区における市民後見人養成等の取組(世田谷区社会福祉協議会)
- ◇よこすか市民後見人事業について(神奈川県横須賀市)

第3章 トラブル・その他

- ◇具体的事例からわかる悪質業者の手口 - 金融取引による被害を中心に(J市)

● 内容見本(縮小) ●

第2章 介護保険制度と契約

第6条 施設は、入所者または他の入所者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、入所者に対し、身体的拘束その他の方法により入所者の行動を制限しません①。

2 施設が入所者に対し、身体的拘束その他の方法により入所者の行動を制限する場合は、施設が事前に、行動制限の根拠、内容、見込まれる期間について十分説明し、入所者に同意する能力がある場合は、その同意を得ることとします。また、施設は、事前または事後すみやかに、入所者の後見人または入所者の家族(入所者に後見人がなく、かつ身寄りがない場合には身元引受人)に対し、入所者に対する行動制限の根拠、内容、見込まれる期間について十分説明します。

3 施設が入所者に対し、身体的拘束その他の方法により入所者の行動を制限した場合には、第9条の介護サービス記録に次の事項を記載します②。

(1) 入所者に対する行動制限を決定した者の氏名、制限の根拠、内容、見込まれる期間および実施された期間

(2) 前項に基づく施設の入所者に対する説明の時期およびその内容、その際のやりとりの概要

(3) 前項に基づく入所者の後見人または入所者の家族(入所者に後見人がなく、かつ身寄りがない場合)の際のやりとりの概要

【条文解説】
第6条は、介護保険施設に移動する利用者に対して、入所者の行動を制限することを禁止していることとされている。

【権利擁護五七】
身体的拘束その他の方法により入所者の行動を制限した場合には、第7条の介護サービス記録に次の事項を記載します②。

身体的拘束を例外的に行った場合でも、後日その判断の当否を検証することが、介護の質を高める上で不可欠であり、介護サービス記録にその経緯を詳細に記録することにした。

【モデル契約書提示しながら、それぞれの条文内容とポイントを解説しています。】

第3章 高齢者のプライバシー・個人情報保護

Q 彼の介護保険施設に移動する利用者のために、便宜を図って、これまでの支援経過を移動先の施設に提供してもよいのでしょうか。

A 利用者から文書による同意を得ておかなければなりません。

解説
介護保険施設の入所者が、他の介護保険施設に移動する際に、移動先の施設の求めに応じて入所者の個人情報の提供を行う場合は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設および介護療養型医療施設については、「指定介護老人福祉施設の実務的取組」などそれぞれの指定基準において、「居宅介護支援事業者等に対して、入所者に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により入所者の同意を得ておかなければならない。」とされています。このため、移動先の施設から、利用者自身の心身の状況等の個人情報や求められた場合については、指定基準に基づいて、あらかじめ文書により入所者の同意を得る必要があります。

これに対して、病診連携の一環として、紹介を受けた患者の診療情報、検査結果、所見等を紹介元医療機関に対して情報提供を行う場合、紹介元医療機関に対する患者への医療の提供のために必要な情報提供は、「他の医療機関との連携を図ること」に該当し、院内掲示を行っている場合には、本人の黙示による同意が得られているものと考えます(当該内容の利用目的を院内掲示していない場合には本人の同意を得ることが必要です)。なお、情報提供の方法は、書類の郵送、電子ディスクの郵送、通信回線による電子送信等、様々な方法が考えられますが、いずれの場合でも安全管理措置の徹底が必要です。

【例外的事例】
(1) 医療機関の廃止等に伴う業務継承時の取り扱い
医療機関の廃止等の理由により、別の医療機関が業務を承継することになりま

ポイントとなる点は、Q&Aで具体的に解説しています。

第6章 高齢者虐待の問題とその対応

1 高齢者虐待とは

(1) 問題の背景等
高齢者虐待が、高齢者の権利擁護・福祉の問題として社会問題化し、それへの対応を迫られるようになってきている。高齢者虐待については、欧米、特にアメリカが先行して取り組んできた問題であり、日本においても、最近になってそれへの社会的な対応が重要な課題とされるようになってきているほか、国連主催の世界会議の行動計画の中で、高齢者虐待の問題が取り上げられ、各国が共通して取り組むべき課題との認識が広まるようになってきている。

そして、そのようなことなどから、我が国においても、高齢者虐待をめぐり様々な取組みがなされるようになり、また、2005(平成17)年には、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(以下「高齢者虐待防止法」)が制定されるに至った。

日本において高齢者虐待の問題が顕在化してきた背景には、核家族化と家族機能の低下、高齢化の急速な進行、介護の長期化、人権意識の高揚などがあり、またその裏側では介護者の負担の問題、当事者の間の人間関係などの事情が複雑に絡んでいるものだけに、それへの対応は一筋縄ではいかない面がある。特に、介護の社会化がいわれ介護保険制度が整備されたにもかかわらず、世間では、いまだに家族が介護するのは当然とするような考え方・風潮が根強く残っており、そのような状況下において、周囲の理解や協力的でない中で介護者が追いつめられて虐待に至るケースがしばしば見られるところである。また、高齢者が入所する老人ホーム等でも虐待行為が行われていることが報道等により明らかになっているが、介護職員等の虐待の認識のばらつき、労働条件の悪さ、高齢者のケアに関する知識・スキルの不足等がその原因にあるのではないとも言われているところである。

第6章 高齢者虐待の問題とその対応

1 高齢者虐待とは

(1) 問題の背景等
高齢者虐待が、高齢者の権利擁護・福祉の問題として社会問題化し、それへの対応を迫られるようになってきている。高齢者虐待については、欧米、特にアメリカが先行して取り組んできた問題であり、日本においても、最近になってそれへの社会的な対応が重要な課題とされるようになってきているほか、国連主催の世界会議の行動計画の中で、高齢者虐待の問題が取り上げられ、各国が共通して取り組むべき課題との認識が広まるようになってきている。

そして、そのようなことなどから、我が国においても、高齢者虐待をめぐり様々な取組みがなされるようになり、また、2005(平成17)年には、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(以下「高齢者虐待防止法」)が制定されるに至った。

日本において高齢者虐待の問題が顕在化してきた背景には、核家族化と家族機能の低下、高齢化の急速な進行、介護の長期化、人権意識の高揚などがあり、またその裏側では介護者の負担の問題、当事者の間の人間関係などの事情が複雑に絡んでいるものだけに、それへの対応は一筋縄ではいかない面がある。特に、介護の社会化がいわれ介護保険制度が整備されたにもかかわらず、世間では、いまだに家族が介護するのは当然とするような考え方・風潮が根強く残っており、そのような状況下において、周囲の理解や協力的でない中で介護者が追いつめられて虐待に至るケースがしばしば見られるところである。また、高齢者が入所する老人ホーム等でも虐待行為が行われていることが報道等により明らかになっているが、介護職員等の虐待の認識のばらつき、労働条件の悪さ、高齢者のケアに関する知識・スキルの不足等がその原因にあるのではないとも言われているところである。

権利擁護のための諸制度について、わかりやすく解説しています。

第2編 高齢者の権利擁護

概説

第1章 成年後見制度

① 成年後見制度

- 1 成年後見制度の位置づけ
- 2 法定後見(補助・保佐・後見)と任意後見
- 3 後見
- 4 保佐
- 5 補助
- 6 任意後見
- 7 登記による公示
- 8 成年後見制度施行後の概況

◇Q&A

◇参考:申立て手続書類各種様式・記載例

② 市町村長による審判の請求について

- 1 市町村長による審判請求の位置づけ
- 2 市町村長の申立てが必要になる場合
- 3 申立て権の根拠
- 4 市町村長の審判の請求における留意事項

③ 成年後見制度利用支援事業

- 1 事業の展開
- 2 成年後見制度利用支援事業に係る助成の考え方について

◇Q&A

④ 地域包括支援センター

- 1 2012年介護保険法改正
- 2 地域包括支援センターの役割

第2章 日常生活自立支援事業

はじめに―事業導入の背景

- 1 地域における高齢者の権利をめぐるとして川崎市の例を中心に
- 2 社会福祉協議会等における先行的取組み

第3章 高齢者の個人情報保護・プライバシー

① 個人情報保護法制

- 1 はじめに
- 2 個人情報保護法の成立まで
- 3 わが国の個人情報保護法
- 4 個人情報保護法の概要
- 5 個人情報保護法の実務的問題への対応
- 6 行政機関個人情報保護法
- 7 地方公共団体の条例
- 8 今後の課題
- 9 個別法の展開

◇Q&A

② プライバシー

- 1 プライバシーの視点
- 2 福祉サービスの変遷とプライバシー
- 3 介護保険制度とプライバシー
- 4 福祉サービスとガイドライン
- 5 高齢者のプライバシーに関する課題

第4章 介護保険制度における権利擁護制度

- 1 審査請求
- ◇Q&A
- 2 苦情処理
- ◇Q&A
- 3 介護保険と権利擁護

第5章 オンズパーソンその他の権利擁護制度

- 1 福祉サービスにおける苦情解決の意義
- 2 苦情解決制度における解決機関